

平成30年9月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成30年度9月補正予算関係)

観光交流局

***トータルコストについて**

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満を四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成30年9月定例会 議案説明資料目次

観光交流局

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第2号	平成30年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		観光戦略課	2
	2 歳入歳出事項別明細書		5
	3 節の明細		6

【予算関係以外】

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	議会の委任による専決処分の報告について (5) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	西部総合事務所 地域振興局	9

議案説明資料総括表

観光交流局
(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
観光戦略課	2,267,904	35,915	2,303,819				35,915	
合計	2,854,487	35,915	2,890,402				35,915	

説明

- ・国際航空便利用促進事業 2,185千円
- ・国際航空便就航促進事業 14,730千円
- ・外国人観光客送客促進事業 19,000千円

平成30年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
 2項 企画費
 3目 交通対策費

観光戦略課(内線:7221)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際航空便利用促進事業	153,980	2,185	156,165				2,185	
トータルコスト	176,226	2,185	178,411	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.8人	0.0人	2.8人	運航支援補助金交付業務				
工程表の政策目標(指標)	国際航空便の誘致、利用促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

冬季運航計画で現在の週5便から週6便に増便する予定の米子ソウル便の増便の継続、利用者増を図るため、国の制度を活用し、航空会社に対し運航に要する経費の一部を支援する。

2 主な事業内容

エアソウルに対する支援(補正予算額2,185千円)

対象	増便(週1往復)分 3,281千円
運航期間	5ヵ月(平成30年10月28日(日)から平成31年3月30日(土)まで)
対象経費	着陸料(1/2) 空港ビル施設使用料(1/3) グランドハンドリング経費(1/3) ※新規支援

※米子鬼太郎空港が昨年7月に認定を受けた訪日誘客支援空港(拡大支援型)の制度に基づき、国による割引・支援と同額(3,281千円)を支援する。

※8/28~10/27までの木・土曜日が機材整備のため3便に減便となることから減便分の支援額(1,096千円)を差し引いた額を支援する。

3 これまでの取組状況、改善点

堅調な利用実績を背景に、米子ソウル便が10月28日から1往復の増便(予定)となることから米子ソウル便の維持発展を図るため、更なる路線の認知度向上と利用促進強化が必要である。

【利用実績】

- ・平成29年12月の週5便増便後の平成30年1月~3月までの間、月間搭乗者数及び韓国人搭乗者数が過去最多を毎月更新するなど、利用者が大幅に増加し好調に推移している。
- ・直近の平成30年7月の実績は、5便運航に伴う利便性向上により、日本人搭乗者数が3か月連続で1,000名超えの1,378名(前年同月の2倍)を記録した。

<参考>

○米子ソウル便冬季増便運航の概要

- ・運航期間:平成30年10月28日(日)から平成31年3月30日(土)まで
- ・運航曜日:水曜日(関係機関と調整中)

平成30年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

観光戦略課 (内線: 7629)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際航空便就航促進事業	11,250	14,730	25,980				14,730	
トータルコスト	22,373	14,730	37,103	(補正に係る業務内容) チャーター便誘致に係る航空会社との連絡・調整等				
従事する職員数	1.4人	0.0人	1.4人					

工程表の政策目標(指標) 外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内空港利用によるチャーター便を活用したツアーやチャーター機着陸料等への支援に取り組み、東アジア地域等からの国際チャーター便の誘致を促進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	現計 予算額	補正額	内容				
「ようこそ鳥取県」国際チャーター便促進支援	8,000	7,230	区分	航空会社	旅行会社		
			対象	-	インバウンド	アウトバウンド	
			支援条件	東アジア地域等から県内空港へのチャーター便を運航	県内宿泊施設で1泊以上宿泊	県内空港を利用したチャーター便利用	
			支援内容	着陸料等 3/4 支援	ツアー客1名につき 5千円		
			限度額	1 離着陸当たり 20万円	1 便あたり 100万円	※国内航空便利用促進事業(空港利用促進懇話会を通じて支援) 座席数 200 席未満 50万円 座席数 200 席以上 100万円	
			<連続チャーターへの追加支援>			<広告支援>	
・支援条件: 1 か月 3 離着陸以上運航			日本人向けツアー造成(広告費)に対する経費支援(実経費の 1/2)(限度額 50 万円)				
・支援内容: 空港ビル使用料 10/10 支援							
・限度額: 1 離着陸 14 万円、1 か月 100 万円							
プログラムチャーター便促進支援	3,000	7,500	連続チャーター便として3離着陸以上の運航を行う航空会社に対し、本県の観光素材を活用した運航PR(機内雑誌、機内広告等)を委託するための経費(上限:3,000千円/企画)				
チャーター便誘致に向けた取組	250	0	空港サポート通訳業務、チャーター便誘致に係るアドバイザー招聘経費				
計	11,250	14,730					

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 県内空港を利用した国際チャーター便の就航は、直接本県に外国人観光客を誘客することができるとともに、空港の利用促進、関連産業の活性化につながる。

(2) 香港から米子鬼太郎空港への連続チャーター便の就航が定期便化につながったこともあり、7月にグランドオープンした鳥取砂丘コナン空港を含めて、引き続き各方面からのチャーター便を誘致し、インバウンドの促進及び地域経済の活性化に努める。

<現在予定されているチャーター便>

- ・鳥取砂丘コナン空港 韓国(務安) 計 35往復(7月~12月)
- 台湾(台北) 計 7往復(11月~12月)
- 台湾(台中) 計 4往復(11月)
- ・米子鬼太郎空港 シンガポール 計 2往復(3月就航調整中)

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光戦略課（内線：7629）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人観光客送客促進事業	42,920	19,000	61,920				19,000	
トータルコスト	46,510	19,000	61,920	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付業務				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人					
工程表の政策目標（指標）	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子ソウル便、米子香港便や台湾からの連続チャーター便を利用して海外旅行社が本県に送客する際のツアーバス借上料等を助成する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	現計予算額	補正額
外国人観光客送客促進事業補助金	1 事業実施主体：訪日旅行を取り扱う旅行会社	27,920	19,000
	2 補助対象事業 ・ツアーバスの借り上げに係る経費 ・視察、モニターツアー実施経費 ・ホームショッピング番組放映に係る経費 等		
外国人観光客誘致対策事業補助金	1 事業実施主体：国際定期便利用促進協議会	15,000	0
	2 補助対象事業：国際定期便利用促進協議会が実施する外国人観光客誘致対策事業（外国人観光客送客に対する支援）		
計		42,920	19,000

3. これまでの取組状況、改善点

（韓国）

平成28年のエアソウル就航以降、提供座席数の増や航空運賃低廉化により平成29年度は過去最高の搭乗者数を記録し、平成30年度においても引き続き観光客は増加している。今年10月下旬からは週5便から週6便に増便される予定であり、更なる観光客の増加が見込まれる。

（香港）

メディアを活用したPR等により認知度が向上しており、前年同期比で搭乗率も10%増加している。予約状況も好調であるため、引き続き香港、中国等からの観光客の増加が見込まれる。

（台湾）

4月から12月まで3,500人を超える大型企画ツアーが実施中であり、11月には連続チャーター便が鳥取砂丘コナン空港に就航するなど、これまで以上に観光客増加が見込まれる。

こうした海外市場への積極的な営業活動により、各国・地域の旅行社が、商品造成や広報宣伝はじめ鳥取県への送客につながる取組を進めている。今後も当該補助金を効果的に活用して定期便のある韓国、香港に加え、訪日客の伸びが著しい東南アジアなどから一層の誘客を図っていく。

平成30年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(観光交流局)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費								
				うち観光交流局					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	2項 企画費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	533,890		533,890	55,865		55,865	55,865		55,865
2 給 料	2,962,024		2,962,024	68,868		68,868	68,868		68,868
3 職員手当等	3,953,733		3,953,733	34,686		34,686	34,686		34,686
4 共 済 費	1,124,956		1,124,956	33,426		33,426	33,426		33,426
5 災 害 補 償 費	500		500						
6 恩給及び退職年金	10,601		10,601						
7 賃 金	20,316		20,316						
8 報 償 費	240,224		240,224	2,407		2,407	2,407		2,407
9 旅 費	231,860		231,860	32,510		32,510	32,510		32,510
費用弁償	20,618		20,618	15,992		15,992	15,992		15,992
普通旅費	165,644		165,644	3,863		3,863	3,863		3,863
特別旅費	45,598		45,598	12,655		12,655	12,655		12,655
10 交 際 費	2,800		2,800						
11 需 用 費	609,919		609,919	9,737		9,737	9,737		9,737
食糧費	24,600		24,600	5,254		5,254	5,254		5,254
その他の需用費	585,319		585,319	4,483		4,483	4,483		4,483
12 役 務 費	559,337		559,337	10,369		10,369	10,369		10,369
13 委 託 料	4,722,754	7,500	4,730,254	288,306	7,500	295,806	288,306	7,500	295,806
14 使用料及び賃借料	810,805		810,805	18,168		18,168	18,168		18,168
15 工事請負費	1,266,527	83,266	1,349,793						
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	322,670		322,670						
19 負担金、補助及び交付金	8,598,226	12,990	8,611,216	306,436	9,415	315,851	306,436	9,415	315,851
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補償、補填及び賠償金	1,800		1,800						
23 償還金、利子及び割引料	170,200		170,200						
24 投資及び出資金									
25 積 立 金	109,211		109,211						
26 寄 付 金	198,252		198,252						
27 公 課 費	278		278						
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	26,450,883	103,756	26,554,639	860,778	16,915	877,693	860,778	16,915	877,693
財 源 内 訳									
国庫支出金	1,855,692		1,855,692	22,350		22,350	22,350		22,350
地方債	1,968,000	83,000	2,051,000						
その他	2,607,659	575	2,608,234	46,137		46,137	46,137		46,137
一般財源	20,019,532	20,181	20,039,713	792,291	16,915	809,206	792,291	16,915	809,206

平成30年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(観光交流局)

(単位:千円)

款 項 目 節				7款 商工費			うち観光交流局		
	3目 交通対策費			補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
	補正前	補正額	補正後						
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬				84,743		84,743	14,144		14,144
2 給 料				382,600		382,600	133,910		133,910
3 職員手当等				192,700		192,700	67,445		67,445
4 共 済 費				172,536		172,536	49,735		49,735
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃 金									
8 報 償 費				411,135		411,135	3,630		3,630
9 旅 費	250		250	71,248		71,248	27,048		27,048
費用弁償	250		250	13,350		13,350	2,740		2,740
普通旅費				43,974		43,974	3,429		3,429
特別旅費				13,924		13,924	20,879		20,879
10 交 際 費				200		200	100		100
11 需 用 費				55,162		55,162	26,798		26,798
食糧費				12,837		12,837	5,049		5,049
その他の需用費				42,325		42,325	21,749		21,749
12 役 務 費				52,209		52,209	20,342		20,342
13 委 託 料	90,862	7,500	98,362	857,750		857,750	478,145		478,145
14 使用料及び賃借料				154,775		154,775	41,912		41,912
15 工 事 請 負 費				93,424		93,424	93,424		93,424
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備 品 購 入 費				3,100		3,100			
19 負担金、補助及び交付金	225,104	9,415	234,519	11,315,975	962,787	12,278,762	1,027,088	19,000	1,046,088
20 扶 助 費									
21 貸 付 金				2,975,468		2,975,468	9,988		9,988
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料				131,218		131,218			
24 投資及び出資金				1,500		1,500			
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費									
28 繰 出 金				8,662		8,662			
予 備 費									
計	316,216	16,915	333,131	16,964,405	962,787	17,927,192	1,993,709	19,000	2,012,709
財 源 内 訳	国庫支出金	14,350		14,350	481,676	481,676	378,437		378,437
	地方債				2,576,000	2,576,000	58,000		58,000
	その他				865,288	865,288	200,279		200,279
	一般財源	301,866	16,915	318,781	13,041,441	962,787	14,004,228	1,356,993	19,000

平成30年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(観光交流局)

(単位:千円)

款 項 目							観 光 交 流 局 合 計		
	3項 観光費						補正前	補正額	補正後
	節	補正前	補正額	補正後	1目 観光費				
補正前					補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	14,144		14,144	14,144		14,144	70,009		70,009
2 給 料	133,910		133,910	133,910		133,910	202,778		202,778
3 職員手当等	67,445		67,445	67,445		67,445	102,131		102,131
4 共 済 費	49,735		49,735	49,735		49,735	83,161		83,161
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃 金									
8 報 償 費	3,630		3,630	3,630		3,630	6,037		6,037
9 旅 費	27,048		27,048	27,048		27,048	59,558		59,558
費用弁償	2,740		2,740	2,740		2,740	18,732		18,732
普通旅費	3,429		3,429	3,429		3,429	7,292		7,292
特別旅費	20,879		20,879	20,879		20,879	33,534		33,534
10 交 際 費	100		100	100		100	100		100
11 需 用 費	26,798		26,798	26,798		26,798	36,535		36,535
食糧費	5,049		5,049	5,049		5,049	10,303		10,303
その他の需用費	21,749		21,749	21,749		21,749	26,232		26,232
12 役 務 費	20,342		20,342	20,342		20,342	30,711		30,711
13 委 託 料	478,145		478,145	478,145		478,145	766,451	7,500	773,951
14 使用料及び賃借料	41,912		41,912	41,912		41,912	60,080		60,080
15 工 事 請 負 費	93,424		93,424	93,424		93,424	93,424		93,424
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備 品 購 入 費									
19 負担金、補助及び交付金	1,027,088	19,000	1,046,088	1,027,088	19,000	1,046,088	1,333,524	28,415	1,361,939
20 扶 助 費									
21 貸 付 金							9,988		9,988
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費									
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	1,983,721	19,000	2,002,721	1,983,721	19,000	2,002,721	2,854,487	35,915	2,890,402
財 源									
内 国庫支出金	378,437		378,437	378,437		378,437	400,787		400,787
地方債	58,000		58,000	58,000		58,000	58,000		58,000
その他	190,291		190,291	190,291		190,291	246,416		246,416
訳 一般財源	1,356,993	19,000	1,375,993	1,356,993	19,000	1,375,993	2,149,284	35,915	2,185,199

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
2款	総務費	
	2項 企画費	
	3目 交通対策費	
	負担金、補助 及び交付金	「ようこそ鳥取県」国際チャーター便促進支援補助金
		7,230
		米子-ソウル国際定期便に係る運行経費補助金
		2,185
7款	商工費	
	3項 観光費	
	1目 観光費	
	負担金、補助 及び交付金	鳥取県外国人観光客送客促進事業補助金
		19,000

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>(5) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成30年9月3日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1. 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、平成30年9月3日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2. 概要</p> <p>(1) 和解の相手方 米子市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を2割とし、県は、損害賠償金77,155円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生年月日 平成30年5月23日</p> <p>イ 事故発生場所 米子市皆生温泉地内</p> <p>ウ 事故の状況 鳥取県西部総合事務所所属の職員が、公務のため小型乗用自動車を運転中、交差点を直進する際、左方道路から進行してきた和解の相手方所有の普通乗用自動車と衝突し、双方の車両が破損したものである。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 損害賠償金 77,155円 うち、保険支払額43,155円、県費支出額30,000円(うち、保険契約による免責額3万円) ・ 県側車両損害額 186,000円 うち、相手方からの賠償額148,800円、県実質負担額 38,000円

